

表彰

千葉県循環型社会形成推進功労者等表彰（産業廃棄物関係事業功労者）

千葉県廃棄物適正処理推進大会が青葉の森公園芸術文化ホールで行われ、次の方々が表彰されました。

知事感謝状（不法投棄監視員の部）

齊藤 進（南玉）

環境生活部長感謝状（不法投棄監視員の部）

橋本 武（みずほ台）

第60回千葉県消防大会表彰

消防職員・団員の士気の高揚と消防防災体制の確立を図ることを目的に、青葉の森公園芸術文化ホールで消防大会が実施されました。

この席上で、これまでの消防団員としての功績が認められた本町消防団の方々が、表彰されました。

消防庁長官永年勤続功労章

石原 實（団長）

日本消防協会長功績章

毛利清治（副団長）、安川博章（分団長）

日本消防協会長精績章

伊藤克己（分団長）、内山 徹（副分団長）

不法投棄は許しません

一部の心ない人により、人気のない道路や河川敷等への不法投棄が後を絶ちません。

昨年4月から12月までで、不法投棄未然防止のため、不法投棄監視員による監視活動パトロールや通報により町が対応した件数は約190件。テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの家電4品目のほか、自転車や粗大ごみ・家庭ごみの不法投棄も増えています。

不法投棄をなくすには、町民一人一人が不法投棄を、「しない」「させない」「許さない」という気持ちを持つことが大切です。

問産廃残土県民ダイヤル（24時間緊急ダイヤル）

☎043(223)3801

東上総県民センター山武事務所地域環境室

☎(55)3862

生活環境課環境対策班 ☎(70)0386

公共交通の活性化を目指して 町地域公共交通総合連携計画案を公表

バス停上屋の設置などを順次実施



町地域公共交通活性化協議会では、本町の実状にあった公共交通のあり方や公共交通の活性化を図る施策等について協議してきました。これまでに、町民アンケートなどの各種調査を実施し、町地域公共交通総合連携計画案がまとまりましたので、本案に対する意見を募集しています。

町地域公共交通総合連携計画案

概要掲載

基本方針

路線バスを町内の基本的な公共交通システムとして位置付け、サービスの充実を図る
路線バスで対応できない地域については、新たな公共交通システムの導入を目指す

住民・交通事業者及び行政との協働により持続可能な交通体系の実現を図る

目標

路線バスのサービス向上による利便性向上を図る
公共交通空白地域の移動手段の確保を図る
持続可能な交通体系の実現を図る

計画期間

平成21年度～平成25年度

公共交通施策の事業スケジュール

- 路線バスの利便性向上
 - バスペイの設置（平成22年度～）
 - バス停上屋の設置（平成21～23年度）
 - サイクルアンドバスライド駐輪場の整備（平成21～23年度）
 - ノンステップバスの導入（平成24・25年度）
 - バスと鉄道の連携事業（平成21～25年度）
 - バスマップ等の作成（平成22年度）
- 公共交通空白地域の改善
- 地域コミュニティ公共交通システムの実証運行の実施（平成21～23年度）
- 持続可能な交通体系の実現
- 協働の取り組みの推進（平成21～25年度）

計画案の閲覧場所
企画政策課、役場受付行政情報コーナー、白里出張所、中央公民館、中部コミュニティセンター
町ホームページでも公開しています

9日(月) 閉庁日、休館日は除く
意見提出方法＝住所・氏名・年齢を記入し、郵便・ファックス・Eメールで提出

問企画政策課政策推進班
☎(70)0315
FAX(72)8454
✉kikakusisaku@town.oamishirasato.chiba.jp

安心・安全コーナー 18

盗難被害等にご注意を

あなたの自動車は大丈夫？

本町で平成20年中に発生した刑法犯は674件で、平成19年中に比べ、112件減少しました。

しかしながら、車上狙いが3件、自動車盗は13件とそれぞれ増加しています。

被害に遭わないよう、十分注意しましょう。

青空駐車をしていませんか
自家用自動車を車庫に入らずに自宅前の路上に駐車したり、道路を車庫代わりにしたりしていませんか。

最近、「青空駐車」が目立ちます。青空駐車は、通行車両への妨害や交通事故の原因となり、周辺に大きな迷惑をかけることから、「自動車の保管場所の確保等に関する法律」（車庫法）により禁止されています。また周辺に大きな迷惑をかけるばかりでなく、盗難などの犯罪に遭う恐れがあります。

青空駐車は、絶対にやめましょう。

本町の主な窃盗犯罪発生状況

(単位:件)

| 種別 年度 | 空き巣 | 忍び込み | 車上狙い | 自動車盗 | オートバイ盗 | 自転車盗 | 刑法犯全体の件数 |
|----------|-----|------|------|------|--------|------|----------|
| H19 | 60 | 22 | 97 | 26 | 39 | 146 | 786 |
| H20 | 27 | 8 | 100 | 39 | 27 | 98 | 674 |
| 増減数 | -33 | -14 | 3 | 13 | -12 | -48 | -112 |

問東金警察署 ☎(54)0110

歯っぴーライフ 83

歯科衛生士
だより

本町のムシ歯予防事情

本町の子どものムシ歯は年々減少傾向にあります。なかでも1歳6カ月児健診や3歳児健診でムシ歯のある子どもは、10年前と比較すると半減しています。しかし永久歯の生え始める5・6歳ごろから増加傾向にあります(グラフ右下)。

乳歯は長くても10年ほどで生え変わるのに対し、永久歯は70年・80年と生涯を共にします。将来を健康な自分の歯で過ごすことは、生活の質を高めるうえで大変重要です。そのためには最もムシ歯にかかりやすい時期、つまり歯質が未成熟である乳幼児期から15歳ごろまで積極的に予防を行うことが大切です。

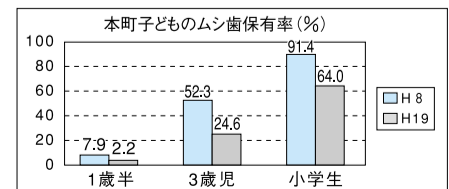
昨年度、幼稚園・保育所のはみがき教室で年長児の保護者を対象にムシ歯予防のアンケートを行いました。その結果、仕上げ磨きを毎日行っている人は69%、おやつ回数を制限している人は59%、フッ素配合歯磨剤を使用している人は85%、定期的に歯科医院でフッ素塗布を受けさせている人は40%でした。

歯磨き習慣、おやつ摂取回数、フッ

素の利用とムシ歯予防の三大要素について、意識をしている保護者が多いのに対し、定期的に歯科医院でフッ素塗布を受けている割合は半数以下という結果であり、歯科医院との連携についてはまだまだ低い結果でした。

定期的に歯科医院にかかることで、ムシ歯や歯周病の早期発見・治療により歯や歯肉の負担を軽減し、歯の健康寿命を延ばします。またクリーニングやフッ素塗布、歯磨き指導を受けることで、ムシ歯や歯周病を予防することが期待できます。

ムシ歯や歯周病は予防が可能な病気。1本でも多く健康な歯を残すために、定期的に歯科医院で受診することも習慣づけましょう。



問健康介護課健康指導班 ☎(72)8321